



鈴木崇英がERIホールディングス<6083>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ERIホールディングス<6083>について、鈴木崇英が10月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、鈴木崇英のERIホールディングス株式保有比率は、6.75%と1.27%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月9日。